



全国植樹祭と林木育種事業

新潟県では全国植樹祭をまじかにひかえてすべて
の準備が完了した 植樹に使われるスギ苗には採
穂園からの育種苗が天皇陛下のお手まきには採種
園からの育種種子が使われる

新潟県 治山課

第23回全国植樹祭は、「県土の保全と緑ゆたかな環境づくり」をテーマとして天皇・皇后両陛下をおむかえし、本年5月21日新潟県北蒲原郡黒川村の「胎内平」で植樹行事を、翌22日岩船郡朝日村鶴渡路に新設した新潟県林業試験場でお手まき行事を開催することになっております。

植樹祭は「緑の国体」といわれ、この行事により森林の重要性をひろく普及し、緑化にたいする認識をふかめることに大きな意義があるものと思われまます。

本県の林木育種事業は昭和30年度から森林の生産性増大を目的として事業に着手し、現在採種(穂)園の造成を終り、優良種穂生産の段階をむかえ、これら種穂により優良苗木を養成して、造林事業の推進に寄与するため努力中であります。そこで精英樹系統の挿木苗および F₁ 苗木にたいする認識を深めるため、今回の植樹祭にはその一面に育種種苗を用いることになっております。

植樹に使われる苗木

本県は古くから苗木の生産県であり、民間種苗協会会員による苗木の生産だけで毎年1千万本以上にのぼり、広く県外にも移出されているほか、国有林および県営の各苗畑からも継続的に生産されています。植樹祭用苗木はこれら国・県・民間苗協の三者が生産した苗木のなかから優良なものを選定して使用することとしました。

植樹祭当日胎内平に整備された12haの会場には19千人の県内外招待者が参加され、約8haに2万本の苗木が植栽されます。これら2万本の苗木は各生産者の苗畑のなかから昨年4月植樹祭用苗木の候補苗木となる健全で優良な苗木を選苗して特別養成をおこない、秋には統一規格にもとづきさらに厳選して、現在仮植をおこなっております。

植樹祭の開催日が5月21日であり、苗木の春期伸長が心配されるため、本県でも高冷な生産地である魚沼地方に仮植地を選定して、開じょの抑制をはかっております。

これらは春畑取り、雪圧により変形したものを整形し、さらに蒸散抑制剤を使い植樹祭会場へ運んだうえ植栽していただくことになっております。

このうち県営苗畑産の2,000本が林木育種事業で生産した精英樹挿木苗です。

本県では挿木苗の生産が非常に少なく造林者にとってもなじみがうすく、造林面積も少ないのが実状です。このため昭和44年度から始まった次代検定林事業において28.5haのスギクローン検定林を設定し、精英樹クローンの挿木苗による造林の推進をはかっております。

そのためにも各方面へ積極的な働きかけを必要とする段階をむかえており、このような時期に全国植樹祭が本県で開催される運びとなったことは、林木育種事業の普及にとっても絶好の機会です。

あり、事業用に養成している挿木苗のなかからとくに優良な苗木2,000本を厳選し、植樹祭当日参加者の手によって会場の一画に植栽していただくことになりました。

天皇・皇后両陛下には植樹祭当日、本県の主要造林樹種であるスギの苗木を3本ずつお手植えいただくことになっております。本県にはスギの著名な地方品種が少ないため、一般参加者の植栽用苗木と同様に広く、国・県・民間苗協から生産された苗木のうちからとくに厳選した6本を両陛下のお手植え用として準備しています。

5月21日五月晴れの胎内平に19千人が参加してくり広げられる緑の祭典で植栽される苗木が一本残らず活着してすくすくと成長するよう願ってやみません。また当日の主役にふさわしい立派な苗木を良好な状態で提供するため、管理に万全を期して努力しています。

お手まき用の種子

翌22日には新設なった新潟県林業試験場において、天皇陛下にはスギの種子を、皇后陛下にはクロマツの種子をお手まきいただく運びになっています。

天皇陛下にお手まきいただくスギの種子には県営林木育種事業における採種園産の精英樹系統F₁種子が使われることになっております。

本県では将来、造林用苗木生産のための種子は全て採種園産のF₁種子によりまかなう計画で、昭和38年から採種園の造成を始め、現在23.2haの採種園ができています。しかし、造成の早かった岩船郡朝日村の三面採種園で、昭和44年わずかながら自然着果がみられた程度で、ほかの採種園ではまだ着果がなくF₁種子の生産はこれまでほとんどない状態です。

しかし、今後はこのF₁種子の生産は漸次増加していくので、その実用化をはかるためにも、また、これまでの林木育種事業の成果をひろく関係

者に理解願うためにも、これから大いに普及する必要があります。この機会に陛下のお手まき用種子についても育種事業において生産される遺伝的にも優良なF₁種子を使うべきであるとの決定が昭和45年になされました。

さっそく三面採種園の採種木のうち成長が順調で樹高3m以上に達したものを1,000本を選び、昭和45年夏ジベレリン(200ppm液)を1本当たり500cc噴霧器により樹冠の片面に散布し結実の促進をはかりました。さいわいその後天候にもめぐまれ順調に成育して、46年秋球果の採取精選をおこない130kgのF₁種子を確保することができました。これらのF₁種子は74系統の母樹別にとりあつかい、現在、新潟県林業試験場において発芽検定をおこない、その結果にもとづき発芽率の高い優良な系統を選び、それらの系統のF₁種子を混合して1kgのお手まき用種子を確保することになっています。

一方、皇后陛下にお手まきいただくクロマツ種子は、県営種子採取事業において、新潟市内の優良採取源から採取したもののなかから発芽検定をおこない優良な種子を選別し使用することとしています。

両陛下からお手まきいただいた種子は、新潟県林業試験場において養苗し、スギについては各地区林業振興大会等の記念植樹用に、クロマツについては学校、公共施設等の記念植樹用として配布し、緑化思想の普及をはかるとともにお手まき行事をながく記念することとしております。

以上のように全国植樹祭を契機として、林木育種事業を大いにPRし、事業の円滑な推進をはかりたいものと思っておりますので、皆さまの御指導をお願いいたします。

注) ここで言はれるF₁種子・苗木とは、採種園産の自然交雑による種子およびそれらの苗木である。

三面採種園の概要

所在地 新潟県岩船郡朝日村新屋

造成年度	S. 39 ~ 42	現在採種木本数	6,551本
面積	6.00 ha	平均ha当 "	1,100本
樹種	スギ	成育状況	優良

抵抗性育種事業実施細則の改訂について

東北林木育種場

東北育種基本区における抵抗性育種事業は、昭和46年3月東北林木育種場で定めた「抵抗性育種事業実施要領細則」によって行なわれてきたが、その後林木育種事業指針の改正（46.7）に伴い、必然的に字句の修正が必要になったことと、昭和46年度における実地審査の結果にかんがみ、調査をできるだけ簡素化するため、昭和46年12月これまでの細則の1部を改訂し関係機関に通達したので、改訂された部分の内容をお知らせします。

1 雪 害

1、積雪地域区分

「多雪地域」については、旧細則では平均最高積雪深100センチメートル以上250センチメートル未満の地域としておりましたが、実際に根元曲り被害がでやすいのは**120センチメートル**（積雪水量およそ400ミリ）以上の地域なので、改正された育種事業指針のとおり改めたものである。

2、豪雪地域からの選出方法

旧細則では「20年生以上の人工林で被害率80%以上の林分を対象とし、激害林分であるか否かの判定は、残存健全木の本数と表一1のスギ人工林基準成立本数を目安にして健全木残存率20%以下の場合を対象林分とし、また、これより軽度の被害林分でもとくに優良候補木と判定できるものはこれに準じて選出してもさしつかえない」としていたが、改訂細則では「豪雪地域からの選出は20年生以上の激害林分から選出する。この場合、激害林分の判定はhaあたりの残存健全木が300本以内であることを目安として行なう」と改められた。改訂の理由は、豪雪地域は多雪地域より対象林分が少ないため、人工林に限らず天然林もふくめ選出範囲を拡大したのと、調査方法の簡素化をはかったものである。

すなわち、旧細則による対象林分の判定基準では選出がむずかしいので、haあたり残存健全木300本以内（10m×10mの区域に残存健全木3本以内）という現実的な目安に改めたものである。し

たがって表一1のスギ人工林基準成立本数は不用となり削除したものである。

3、多雪地域からの選出方法

旧細則では「根元曲りが固定した10年生以上の人工林で、樹高がおおむね平均最高積雪深の3倍以上に達した林分から、根元曲りの本数被害率80%以上の林分を対象とし、根元曲り指数の小さいものを精英樹選出基準を考慮して選出する」としていたが、改訂細則ではそれらの条件のほかに10年生以上の人工林については**20年生前後の林分を対象とすることがのぞましい**ということと**傾斜20度以上の林分を対象とする**という2条件が新しく追加されたものである。

この改訂理由として前者は30年生以上の林分では、根元の肥大成長に伴ない根元曲り指数の測定が困難になるためであり、後者は平坦地や緩斜地では根元曲りが目立って少なく、根元曲りを育種目標として選出する対象林分としては不適當であるからである。

4、抵抗性個体の名称

抵抗性個体の名称は、育種場、営林局または都道府県ごとに通し番号をつけることになっており、旧細則では天然林から選出したものについては人工林から選出したものと区別するため1001号からはじめることになっていたが、改訂細則では次のように**個体名称のあとに（多）または（豪）と表示することとし、天然林から選出したものは101号からはじめること**に改められた。

例 スギ耐雪 秋田県1号（多）
ク ク 2号（豪）
ク 秋田営101号（豪）

改訂の理由は、検定林は選出した積雪地域区分ごとに設定することになっているが、旧細則による表示方法では選出された個体が多雪、豪雪のいずれの地域から選出したものか不明であったため個体別に選出区分をあきらかにする必要上から改めたものである。また、天然林から選出したものは101号からはじめることにしたのは、人工林か

らの選出計画は選出機関別に100本を超えない見込からである。

5、検定林の名称

検定林の名称も4の理由により選出区分をあきららかにするため、**検定林名称のあとに(多)または(豪)**と表示することに改めたものである。

6、豪雪地域の健全木と被害木の区分

豪雪地域の健全木と被害木の区分については、旧細則のとおり、健全木とは重症被害にかかっていないものをいうのであるが、わかりやすくするため図表化し、実態に則して次のように区分してとりあつかうことに改めたものである。

雪圧による被害区分

部位	形態				
	抜 け	倒 れ	割 れ	折 れ	曲 り
根 元	◎		◎	◎	○
幹		◎	◎	◎	◎
梢				○	○
枝	○			○	○

凡例 ◎重症被害 ○軽症被害

7、多雪地域の健全木と被害木の区分

旧細則では、根元曲り本数被害率80%以上の林分を対象とするとあるだけで、どの程度の根元曲りから被害木に算入するか、あきらかにされていなかったため、改訂細則では**根元曲り指数0.5未満を健全木とし、0.5以上を被害木とすること**に改め、健全木と被害木の区分をあきらかにしたものである。

8、調査様式

旧細則による様式1、選出地域地形見取図(例)は今回の改訂により必要がなくなったため削除したものである。

なお、旧細則様式4、測定野帳注(2)に「樹冠直径は、最大方向とそれに直角の2方向をはかり平均する」とあるのを改訂細則では様式3、注(2)となり「樹冠直径は、傾斜方向とそれに直角の2方

向をはかり平均する」と改訂したのは精英樹の調査方法に準じたものである。

II 寒 害

激害地からの選出方法

旧細則では「対象林分は被害率80%以上で樹令は2~10年生までとする」としていたが、これは対象林分の樹令はあきらかでも**被害率80%以上の林分とは具体的にどういうものであるか**がもんだいになるので、改訂細則では「樹令2~10年生までの同一条件とみなされる区域内の被害率80%以上のもの」にあらため、選出区域をあきらかにしたものである。すなわち、寒害の発生した2haの林分があった場合、林分全体の被害率は80%以下であっても、同一条件とみなされる区域(改正された林木育種事業指針にある候補木を中心とした周囲10mの範囲を指す)の被害が80%以上あれば選出するということである。

被害率80%以上の目安は、選出区域の成立木のなかに次表に示す被害木が80%以上あって、しかも被害木の半分以上は中害より程度の重い被害木であるところから選出することになる。

寒害の被害程度

程 度	内 容
健 全	無被害
微 害	枝・葉・芽の一部に被害が認められるが、成長にほとんど影響のないもの
中 害	クローネの $\frac{1}{4}$ ~ $\frac{1}{2}$ 程度の被害のあるもの
激 害	" $\frac{1}{2}$ "
枯 死	枯死あるいは枯死寸前のもの

なお、測定野帳には調査木それぞれの被害程度を併記しておく。

本細則は現地の実態に、より即応させるため今後も担当者の意向によって改訂しますのでよろしくご鞭達ねがいたい。

(やまだぎさぶろう おおたのぼる)

抵抗性個体の選抜現況

東北林木育種場

高海拔地帯の生産性向上を期待する樹種更改、あるいは人工造林が拡大されるにしたがって発生する雪や寒さの被害がもんだいになり、林木の抵抗性育種の必要性はかなり以前から認識されていたが、抵抗性育種が事業として始められたのは民有林では昭和45年、国有林では46年からである。

東北育種基本区において対象とする抵抗性の種類は、スギの耐雪性・耐寒性個体の選抜と開発でその具体的な進め方は、雪や寒さの被害に対して**抵抗性があると思われる個体を選び、雪の多いところや寒さのきびしい地域にその子供苗を植えて被害の有無を検討する。すなわち、次代検定を行ない、その結果被害に対して強そうなものだけを選びなおして採種・穂園を作って苗木を生産し、造林の用に供しよう**ということである。

林木育種のネライからすれば耐雪性・耐寒性だけでなく、成長もよく、材質も優れ、病・虫害に対しても強いモノということになるが、単に耐寒性だけでも本当に強いものがあるのかどうかは疑いごとであり、ましてや成長・材質・病虫害と、それぞれにちがう相手であるから**ネライオリのモノを得るのは不可能だ**といえよう。

しかし現実、ようやく伸びだしたころに発生する多雪地帯のスギの幹折れや幹割れ現象、あるいは苦勞して植えたミドリのスギ苗が寒害でいつの間にかアカイスギとなって枯れる被害をみると、あるていど成長はわるくともよいからなんとかミドリの林になるスギはないのか、ということが始まったのが抵抗性育種事業であり、それにはまず耐雪・耐寒性個体の選抜が先決なので国有林・民有林とも一応昭和49年度を期限にして個体選抜と、クローン増殖が始まったのが現状である。

抵抗性個体の選抜は耐雪性・耐寒性以外の形質の吟味を一応度外視しながら、被害地の中で被害にかからない、いわば**強そうなもの**をできるだけ沢山あつめるということを進めているが、その情報交換としてこれまでの選抜現況を紹介する。

なお、この事業は東北東部育種区（青森・岩手宮城）は耐寒性を主体に、東北西部育種区（秋田山形・新潟）は耐雪性を主体に実施している。

スギの耐雪性個体の選抜現況

耐雪性個体の選抜は林木育種事業指針にもとづく「実施細則」を定め、関係機関ごとに現地指導や講習会を開催して密接な連絡をとりながら実施しており、昭和45年度関係機関から報告された候補木と、審査委員会で慎重審議して決定したのが表一である。

表一 スギ耐雪性個体選抜本数（昭和45年度分）

機 関	郡、市、 地 方 名	積 雪 地 分 域 区	候 補 木	決 定 木
秋田県	鹿角郡	多 雪	7	0
	北秋田 "	"	4	2
	大館市	"	10	0
	山本郡	"	10	0
	秋田市	"	10	0
	由利郡	"	14	2
	仙北 "	"	12	2
	平鹿 "	"	6	0
	湯沢市	"	12	0
計		85	6	
山形県	東南置賜	多 雪	13	2
	西置賜	"	13	4
	東南村山	"	13	1
	西村山	"	13	8
	北村山	"	13	0
	最上	"	13	0
	庄内	"	22	1
計		100	16	
新潟県	東蒲原郡	多 雪	3	1
	柏崎市	豪 雪	(3)	1(3)
	中魚沼郡	"	1	1
	南 "	"	(4)	(3)
	十日町市	"	1	1
	新井市	"	1	0
	西頸城郡	"	3	1
	東 "	"	2	0
糸魚川市	"	1	1	
計		(7)	13(6)	
合 計		多 雪	188	23
		豪 雪	(7)	10(6)
		計	(7)	198(6)

注) 裸数は人工林 () は天然林

昭和45年度は、初年度のため選抜方法等徹底をかけたうらみがあった。その結果、抵抗性そのもの選抜の重点をおくべきところ、精英樹的な考え方で選ばれたものや、調査区域内の地形や傾斜が均一でないもの、あるいは環境の影響を受けている疑いの濃いものなどがあつた。

このような状況にかんがみ、細則の内容を一部修正する必要が生じ、あわせて調査方法の簡略化をねらいとして昨年12月、細則の一部を改訂したので、今後はこれにもとづいて選抜していただきたい。

スギの耐寒性個体の選抜現況

耐寒性個体の選抜は林木育種事業指針と実施細則によって幼令木（樹令2～10年生の人工林）と成木（高海拔等不良環境地に成林した人工林または天然林）の両方から選んでいるが、機関と地域別選抜現況を示したのが表—2である。

選抜個体数は国有林が183本（青森38、岩手130、宮城15）民有林が129本（青森50、岩手9、宮城70）計312本で、そのうち幼令木は219本、成木からは21本が選ばれ、本数的には民有林の岩手県をのぞき当初計画のものが選抜されている。

3県の選抜数をみると、岩手県は民有林の選出が少ないが国有林が多いため計では最も多くついで青森・宮城県の順になっている。地域別選出数は岩手県の北上山系を中心にした三陸沿岸地域が圧倒的に多く、この地域には青森県の三戸郡や宮城県の気仙沼市・登米郡も含まれよう。また、青森県の岩木山山麓にあたる西津軽地域、宮城県では柴田郡や鳴子こけしで有名な玉造郡が多い。

耐寒性個体の選抜計画からみると昭和49年までには1,000本以上のものが選ばれることになるが、

そのうち、本当に寒さに強いものは5%以下位かとも思われ、それだけにむずかしく無駄も多いが耐寒性テストは耐雪性のそれより比較的短期間に行けるので、価値あるスギを求めため期待される個体をできるだけ多く選抜して子供テストを早めることが必要である。

表—2 スギ耐寒性個体選抜本数 (昭45年度分)

青 森 県				岩 手 県				宮 城 県			
市郡名	国有林	民有林	計	市郡名	国有林	民有林	計	市郡名	国有林	民有林	計
東津軽郡		1	1	久慈市	(2)	1	1 (2)	栗原郡		5	5
北津軽郡		9	9	岩手郡	8(12)	1	9 (12)	玉造郡		13	13
西津軽郡	13	3	16	盛岡市	(1)		(1)	登米郡		17	17
南津軽郡	(5)		(5)	下閉伊郡	28		28	本吉郡		2	2
むつ市	5		5	宮古市	3	1	4	気仙沼市	10	4	14
上北郡	1	1	2	稗貫郡		1	1	加美郡		7	7
十和田市		4	4	上閉伊郡	1 (3)		1 (3)	宮城郡		4	4
三戸郡	13 (1)	32	45 (1)	花巻市	10		10	柴田郡	5	13	18
				北上市		1	1	白石市		5	5
				和賀郡		1	1				
				遠野市	(2)		(2)				
				胆沢郡	15 (4)		15 (4)				
				東磐井郡	7 (1)		7 (1)				
				気仙郡		1	1				
				釜石市	17 (4)		17 (4)				
				釜石市	4	1	5				
				大船渡市	5 (3)	1	6 (3)				
計	(5)		(5)	計	(16)		(16)	計	15	70	85
	32 (1)	50	82 (1)		98 (16)	9	107 (16)				

注) 裸数は各機関が選んだ幼木 ()は東北林木育種場が選んだ幼木
()は東北林木育種場が選んだ成木

なお、これまでの東北林木育種場における調査例から、従来の精英樹の中で比較的耐寒性がありそうだと楽しんで観察しているのに表—3のものがあるので付記しておく。

表—3 耐寒性がありそうな精英樹

県	精 英 樹 名
青森	青森7・9・10 蟹田2 鯉ヶ沢2・3 今別4・6・9・10 深浦1 増川8 黒石9 南津軽2 西津軽4
岩手	盛岡9 一ノ関2
秋田	能代2 大曲1 北秋田1 雄勝1・2
山形	新庄1 鶴岡1
新潟	六日町1 高田3

(おおたのぼる、たかはしこさぶろう)

精英樹系種苗の生産状況について

東北地方においては、精英樹系種苗による採種園、採種園の造成は昭和33年から始められてほとんど予定どおり終了した。

現在までに東部育種区（青森・岩手・宮城各県内の国・民有林）でスギ87.12ha、ヒノキ0.50ha、アカマツ54.91ha、クロマツ3.00ha、カラマツ35.45ha、計180.98haの採種園と35.78haのスギの採種園が造成され、西部育種区（秋田・山形・新潟各県内の国・民有林）ではスギ107.97ha、アカマツ20.40ha、クロマツ2.80ha、カラマツ16.76ha計147.93haの採種園と55.62haの採種園が造成された。

しかし当初はわづかの面積で、造成が軌道にのったのは昭和37、38年頃からである。

これらの採種園、採種園から種子、さし穂が生産され苗木も一般造林用に使われるようになったので、昭和45、46年における生産状況を紹介したい。育種区別・機関別・樹種別の採種園、採種園現況と、種子、苗木の生産状況は別表に示した。

種子

東部育種区では45年606kg、46年557kgの種子が生産された。これを樹種別割合で見るとアカマツが87%、スギ12%、ヒノキ、クロマツ、カラマツを合せて1%でアカマツが大部分を占めている。機関別では早くアカマツ採種園を造成した十条製紙KK北上林木育種場、宮城県が多い。

西部育種区では45年17kg、46年119kgの生産で46年は45年に比べて急に増加している。樹種別割合ではスギ73%、アカマツ26%、クロマツ、カラマツ合せて1%でスギが大部分を占めている。機関別では新潟県が多い。

アカマツは割合早くから結実する習性があるようで上記の多量に生産されたアカマツ種子も自然結実によるものである。スギの場合は採種木がまだ自然結実する大きさに達していないが、ジベレリンの処理（葉面散布、樹幹注入）によって簡単に結実促進することができるので、この方法によって生産されたものが大部分である。カラマツは結実がおそく、有効な結実促進法もないので52haの採種園がありながら、種子採取量はまだわづかである。採種園1haの生産目標は前記各樹種では30～50kgであるが、アカマツ、スギではこの目

標以上に生産された例があり見透しは明るい。

苗木

東部育種区ではスギ、アカマツの実生苗とスギさし木苗が45年593万本、46年1,198万本生産され46年は急激に増加している。樹種別割合で見るとアカマツ実生苗が98%で大部分を占めている。ヒノキ、クロマツ、カラマツはまだ生産されていない。機関別では早くからアカマツ種子を生産した北上林木育種場が多い。

西部育種区でも生産樹種は、東部育種区と同じくスギ、アカマツ、スギさし木苗であるが、45年46年も14万本で数量はまだ少ない。クロマツ、カラマツはまだ生産されていない。

さし木苗は、東部西部合せて91haの採種園がありながら生産量は、45年46年とも約17万本で非常に少ない。これは採種台木の完成されていないこともあるが、発根良好の精英樹クローンが少ないこと、東北地方は寒冷でさし木には恵まれない気候であることも原因になっている。

以上生産された苗木は、次代検定林、採種園、育種試験用にも使用されているが、総数からみればわづかで大部分は、一般造林用として植えられている。採種園からの種子生産量も年々増加しているので、精英樹系種苗が大量に生産されるのもそう遠くないだろう。

表一1 採種園・採種園現況 単位：ha

機 関	採 種 園					採種園 スギ
	スギ	ヒノキ	アカマツ	クロマツ	カラマツ	
青森局	29.01		16.75		9.95	13.13
青森県	13.94		6.60	2.00	4.50	3.00
岩手県	29.30		17.00		14.00	6.60
宮城県	11.90	0.50	6.30	0.50	1.00	11.66
北上林育			3.80			
東北林育	2.97		4.46	0.50	6.00	1.39
東部計	87.12	0.50	54.91	3.00	35.45	35.78
秋田局	31.58		1.00		11.89	3.63
前橋局	2.00		2.00			4.85
秋田県	43.40		5.00	1.00	2.00	10.00
山形県	12.00		5.20	1.00	1.50	9.50
新潟県	17.20		6.00			25.10
奥羽支場	1.79		1.20	0.80	1.37	2.54
西部計	107.97		20.40	2.80	16.76	55.62

表-2 種子生産状況 単位: kg

機 関	スギ		ヒノキ		アカマツ		クロマツ		カラマツ	
	45	46	45	46	45	46	45	46	45	46
	青森局		10.0			58.8	80.8			
青森県	4.5	3.0			38.0	25.0	0.9	2.0		
岩手県	5.9	43.0			27.0	37.0				
宮城県	67.9	5.2	0.6	0.8	98.0	121.9	2.6	5.9		
北上林育					264.6	163.0				
東北林育		1.8			37.0	57.0	0.1	0.7		
東部計	78.3	63.0	0.6	0.8	523.4	484.7	3.5	8.0	0.7	
秋田局										
前橋局					1.1	1.9				
秋田県		2.8				1.0	0.6			
山形県	0.2	21.5			8.0	14.5	0.1	0.3	0.1	0.1
新潟県		130.0			3.5	10.0				
奥羽支場		3.3			4.2	13.0				
西部計	0.2	157.6			16.8	40.4	0.1	0.9	0.1	0.1

表-3 苗木生産状況 単位: 千本

機 関	スギ		アカマツ		さし木		スギ
	45	46	45	46	45	46	
	青森局			1,450.0	1,780.0	48.0	
青森県	32.0	5.0	22.0	4.0			
岩手県			48.0	10.0			
宮城県	19.8	351.0	987.4	715.1	25.0	20.9	
北上林育			3,244.6	8,952.0			
東北林育			48.9	73.3	7.9	6.2	
東部計	51.8	356.0	5,800.9	11,534.4	80.9	87.1	
秋田局					6.3	7.2	
前橋局					1.2	2.0	
秋田県					3.4	4.2	
山形県		2.0	41.0	25.0	18.0	17.0	
新潟県			8.9	20.5	47.0	48.6	
奥羽支場					14.2	9.6	
西部計		2.0	49.9	45.5	90.1	88.6	

(えんどうしょうた)

◆ 3月のさし木作業のポイント ◆

雪けし 3月半ばの積雪状況を見て採穂園やさし木床の雪けしをやる。雪けしには土をまくのがよく、土の散布量は雪の面と土の面が約3:1位の割合が効果的であろう。

雪囲いをとりどろころあい 採穂園に雪があるうちに囲いをとると、その後の寒波で思わぬ被害がでることがある。また、囲いをイッキにとると寒害をうけるので、ナワや囲いを切りほどき4~5日外気にならしてからとる。晩霜害を配慮しておそくまで過保護にすると台木がムレるので**気象条件をにらみ、ころあいをみてとることが大事**である。

今春のさし木事業計画の再確認 消雪後、台木の寒・雪害等の有無を調べ、計画した穂がとれるか作業手順に問題がないかを再確認する。

精英樹の発根性をつかむ さし木事業をモノにするには精英樹の発根性をつかみ、さし木増殖用の精英樹とそうでないものに区分するのが先決である。ここで問題になるのは発根率の目安をどこにおくかであるが、**これからもさし木技術の開発が期待できる、作業になれ技術が身につく、台木の形質を充実させることで発根がよくなるので、一応60%以上発根するものはさし木増殖用精英樹と**

みてよい(発根率60%は普通の畑土をつかったさし木方法での発根)ので、それぞれの場所で**クローン別発根性リスト**を作る必要があり、しかもこのリストは後述する採穂園の**体質改善**という重要な仕事の資料になるので、過去の発根成績を整理しながら、つぎの要領でオキシペロンを用いた発根性はあく試験を2、3年間くりかえし、**オキシペロンでも発根率60%以下のものは、とりあえずさし木増殖対象外の精英樹とみてよい**であろう。**発根性はあく試験要領** ①クローン当り採穂量が200本以上のものは100本をオキシペロン処理・100本は無処理、100~200本の場合は処理と無処理を半分ずつ、100本以下は全部処理にし ②1列のさし木床に処理と無処理を交互にさせればよいがめんどうだから、処理穂をさす床と無処理穂をさす床を併列させてよい ③オキシペロン処理は1万倍水溶液に24時間浸漬する(溶液は5回まで連用してもよく、詳細は本試 No.20、21、26、32参照のこと)オキシペロンは各県のシオノギ製薬KK代理店で販売されている。

(おたのぼる)

昭和47年3月1日発行

編 集 東 北 林 木 育 種 場
岩手県岩手郡滝沢村滝沢
TEL019688(滝沢駅前局)-4517

印刷所 杜 陵 印 刷